

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その2)				事業年度又は 連結事業年度	・	・		
事務所又は事業所	事業税							道府県民税		
名称及び 所在地	分割 基準 (単位 =)	分割課税標準額							分割 基準 (単位 =人)	分割 課税 標準額 (21)
		年400万 円以下の 所得金額 (14)	年400万円を 超え年800万 円以下の所得 金額又は特別 法人の年400 万円を超える 所得金額 (15)	年800万円を 超える所得 金額又は 軽減税率不 適用法人の 所得金額 (16)	計 (14)+(15)+(16) (17)	付加 価値額 (18)	資本金 等の額 (19)	収入 金額 (20)		
	()	円	円	円	円	円	円	円		円
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
合計										

第十号様式(その2)
(用紙日本産業規格A4)
(第三条・第五条・第十条の二関係)